

て3年間の調査研究を総括する。

平成15年度は、リハビリテーションの第一段階であるリハビリテーション医療・リハビリテーション医療病床数について調査した。宮城県の場合リハビリテーション適用の病床の充足率は充分でなく、介護老人保健施設のリハビリテーション機能が期待されていたが、介護老人保健施設は施設基準からリハビリテーションが充分に実施されるとは限らず、障害の重度化も伴って、介護老人保健施設の福祉施設化（長期入所化）が認められた。

平成16年度調査では、宮城県県北のI町における介護保険サービスの実態を調査した。事前のリハビリテーション医療サービスが皆無のI町では、利用者からは訪問介護・通所介護サービスにリハビリテーション機能が期待されていた。対象の前年度との比較では、要介護度の進行は阻止できず、介護保険におけるリハビリテーション機能の確保が求められた。

平成17年度調査では、訪問によるリハビリテーションは、訪問看護事業所からPT、OT派遣によるリハビリテーションが主流であり、統計上は訪問リハビリテーションが著しく低率に推移しているからくりが明らかとなつた。

訪問リハビリテーションの効果を検証するためには、対照試験、たとえば、訪問看護事業所の看護師訪問によるリハビリテーション或いは医療機関で実施している訪問リハビリテーションからの訪問によるリハビリテ

ーション効果を明らかにすることである。その際、訪問リハビリテーションの適用基準を明確にすることが課題である。

ノーマライゼーションの実現を目指す地域リハビリテーションでは、リハビリテーション専門職の偏在が問題となっている。地域における、とくに県周辺地域、リハビリテーション専門職の不在をカバーするためには、市町村保健師、介護職種、ひいては家族などもチームの一員とするインター・ディ・シ・プリナリーモデルによるアプローチが必要である。インター・ディ・シ・プリナリーモデルとは、在宅サービスを提供するチームのような協働・連携を重視するものである。インター・ディ・シ・プリナリーモデルの進んだものとして、しばしば、トランスディ・シ・プリナリーモデルが適用される。これは、「役割開放」(role release)と呼ばれ、意図的、計画的に専門職間の役割の横断的共有を行うものである²⁾。PT、OTの不在の地域におけるリハビリテーション機能を市町村保健師、介護職種に期待したい。

引用文献

- 1 日本医師会：改訂診療報酬点数表参考資料(平成18年4月1日実施). 2006
- 2 菊地和則：多職種チームとは何か。リハビリテーション看護研究：2-15, 2002

厚生科学研究費補助金（長寿科学総合研究事業）

分担研究報告書

在宅支援モデルプログラムの自治体における実用化システムの開発

—訪問・通所リハビリテーションの地域特性別支援に関する実用化試案の評価—

分担研究者 安梅勲江 国立看護大学校研究課程教授

本研究は、在宅支援モデルプログラムの自治体における実用化システムの評価を目的に、訪問・通所リハビリテーション関連職種及びサービス利用者29名に対し、フォーカスグループインタビュー調査を実施した。その結果、実際の支援場面における1)個別支援、2)相互支援、3)コミュニティ支援、に沿った項目を抽出し、今後のシステム化に向けての有効な示唆を得た。

A. 研究目的

2000年4月に導入された介護保険においては、訪問・通所リハビリテーションなどがサービス内容として組み込まれ、これらを他のサービスとの組み合わせ、総合的なアセスメントと評価に基づく複合的な活用が期待されている。

一方、在宅生活を継続していく上で、機能低下の予防という視点から訪問・通所リハビリテーションサービスを整備する必要性は極めて高い。利用者の抱える問題は、複合的な要因により引き起こされており、障害特性別、日常生活能力別、使用場面別など、多面的な条件設定のもとで活用のためのアセスメントや評価が求められている。

本研究は、初年度に地域特性を勘案した活用の専門性評価試案の作成、次年度に実用化試案の開発を踏まえ、最終年度として地域に在住する要介護高齢者の訪問・通所リハビリテーションの有効活用に関する多角的な質的情報把握

から、在宅支援モデルプログラムの自治体における実用化試案の評価を目的とした。

B. 研究方法

本研究は、訪問・通所リハビリテーションに携わる専門職及びサービス利用者4グループ（1グループ6～7名）計29名に対しフォーカスグループインタビューを実施した。フォーカスグループインタビュー法は、グループダイナミクスによる相互作用による意見の引出しができること、個別面接に比べてプレッシャーが少なく、自発的な発言を引き出すことが可能であること、ある事象に詳しいメンバーを選ぶことで、意見の積み上げが可能であること、非言語的反応を観察により把握可能であること、密室性が低いことによる客觀性の保持が可能などなどの利点がある。

インタビュー内容は、訪問・通所リハビリテーションの実用化プログラムの評価、今後の展

開に向けた課題についてであった。

C. 研究結果

フォーカスグループインタビューの結果、1)個別支援、2)相互支援、3)コミュニティ支援、に沿った項目を抽出し、実用化プログラムを評価した。

詳細は以下のとおりである。

1. 個別支援

(1) 生きがい、楽しみ

個人が生き生きと生活するためには、人との交流、学習・趣味活動、社会貢献が重要であり、また役割を持つことが必要であるという意見が述べられた。

特に地域活動を通して、活動へのやりがいや健康増進への意識の向上につながるとした意見が述べられた。

(2) 健康な生活への主体的な取り組み

いきいきと健康に生活を送るための具体的な取り組みとしては、運動、食事、ストレスコントロール、健康の受診などが重要であり、住民の健康増進への意識や関心は高かった。また特に強調されていたのは、健康を害する以前からの予防の必要性であった。

(3) 保健福祉サービスの活用

生活習慣病予防のグループでは、各種サービスを積極的に利用して症状の悪化防止や健康維持に役立てていた。一方、その他のグループでは、サービスの利用がいまだ消極的であり、特に介護予防グループや専門職グループでは、今後さらにサービスの積極的な利用が住民にとって必要としていた。

2. 相互支援

(1) 交流の必要性

核家族化等にともない世代間交流が希薄と

なり、その影響による地域力の低下を予防するため、世代間交流が強く求められた。

仲間や近隣住民との交流は、住民の活力につながり、また情報交換の場としても重要であるとしていた。

ペットを含む家族との交流は、健康な生活の基本要素であるとの認識が多くみられた。

(2) 相互支援体制の整備

仲間や近隣住民の協力と理解では、住民同士の親密な関係、特に消防団や婦人会などの見直し、再編成の必要性があげられた。また社会参加が苦手な男性を誘い出す企画の必要性が訴えられた。

一方、家族相互の健康に関する学習と支援の重要性が述べられた。

3. コミュニティ支援

(1) 地域で支えるシステムの構築

要介護者、家族等の当事者に留まらず住民が地域活動の企画に参加できるシステム、各世代が共に参加する魅力的な地域活動や組織の構築の重要性が述べられた。さらに歩道の拡張による安全確保など生活環境のバリアフリー化が求められていた。

(2) 安心・安全な地域システム作り

利用者、提供者双方のニーズに適合したサービスの工夫や改善、緊急時の支援システムとして介護家族支援サービスの充実、保健医療福祉サービスにおける多職種連携の重要性があげられた。

(3) 地域で支えあう人材育成

先導力のある地域リーダーやボランティアなど、地域コーディネーター養成の必要性と、支えあうコミュニティ構築の重要性が述べられた。

専門職には、介護予防の視点に立った支援の充実、健診未受診者へのフォローアップ支援、利用者ニーズに適合した時宜を捉えたサービ

ス介入などが求められていた。

(4) 情報支援の充実

住民同士の健康情報の共有、他地域との情報交換が必要であるとしていた。また、健康増進情報や公共施設の積極的な利用に関する効果的なPR方法など、サービス情報提供の重要性が述べられた。

D. 考察

1) 地域で支えるシステムの構築

各グループより最も強いニーズとしてあげられたのは、「地域で支えるシステムの構築」であった。

具体的には、当事者である要介護者をはじめ、地域住民を巻き込み、住民が関心を持ってともに作り上げて行くシステムを求める声が多くなった。

住民と協働して街づくりに取り組む自治体では、ボランティアの活用、協働システムの構築、条例制定などを行い、成果をあげている例がある。

したがって、地域の特性を踏まえ、住民が参加したくなる魅力的な取り組みを住民と自治体が協働して企画し実現することが重要である。

また、住民の第一のニーズは必ずしも健康問題とは限らず、まず住民ニーズが高い生活道路を整備するなど地域開発に取り組む中で、行政への信頼が得られ、結果的に健康福祉活動への住民の参加と協力が高まったという事例もある。

本調査結果でも「地域で支えるシステムの構築」の中で「環境整備」や「利便性」があげられた。バリアフリーの環境や豊かな自然のある地域づくりなど、住民活動の場としての地域を快適な環境にすることが、地域活動への参加と

協力を高める可能性が示唆された。

2) 安心・安全な地域システムづくり

次いで「安心・安全な地域システムづくり」が多くあげられ、この中では特に、「予防」と「社会参加支援」が強調された。

疾病予防や介護予防は、自分自身の生きる意義や生きがいなどを確認する自己実現のための一つの重要な手段である。また、社会参加は楽しみや役割を拡大する意味で自己実現につながる。

疾病予防と生活習慣改善に加えて、高齢者の社会的ネットワークの拡大や生きがい支援などの社会活動の活性化が必要であり、介護予防を幅広く考えることが重要性である¹⁾。

本調査では、高齢者のグループから「社会参加支援」方法の工夫を求める声があり、他のグループからは高齢期以前からの「社会参加支援」促進や乳幼児期からの「生活習慣病予防指導」のニーズがあった。これらは、疾病予防や介護予防における高齢者の社会支援に加えて、早期からの社会参加の促進、指導の必要性を示すものである。

また、多職種連携のニーズは高く、地域での安心した暮らしに医療保健福祉の連携が関連しており、住民の生活へのさまざまな専門職による多側面からの支援が安心や安全につながると考えられる。

3) 地域で支えあう人材育成

「地域で支えあう人材育成」では、特に先導力のある地域リーダーの必要性が強く述べられた。

核家族化などによる世代間交流の減少や住民相互の交流が不十分なことから、もう一度、昔この地域にあった「もうやいこう」(互いに支えあう)という考え方を見直していくとよいのではないか、と提案された。そのためには、住民側に中心となるリーダーの存在が必要と

していた。

課題解決において、自分だけではなく他者が関連する、多くの知識や技量を結集する必要がある、またより良心的な決定をする時等は、個人よりも集団による課題解決が適しているとした報告がある。また、住民が安心して楽しく快適な生活を送るためには、近隣同士が緩やかな絆でつながり、助け合い支えあって生活を営める関係性の形成が理想であるとした実績がある。課題解決の際、集団が形成されると必然的にリーダーが生まれるが、地域課題の効果的な解決には、課題に関する特定の知識や経験、技能を保持し、住民が認知し受容するリーダーの存在が求められていた。

一方で住民は、専門職に対してタイミングのよい介入を求めていた。

コミュニティ・エンパワメントにおいて重要な点として、専門職と地域住民とのパートナーシップ(協働関係)がある。協働を構築していくためには、他者を尊重し信頼関係を作る人間的な側面と、社会の動きや組織の心理を巧みに捉え活動を調整し展開させていく専門的な側面が重要である。また、曾根はエンパワメントのプロセスの中で、自己決定が重要であり、それが前向きな気持ちにつながり、次のプロセスへと発展していく力となる。住民自身が地域の問題を意識し、目標や計画策定に参加すること、すなわち住民自身の意思決定が重要になる。

専門職は住民と協働するコミュニティ・エンパワメント技術やコーディネート技術が必須であり、住民主体で地域問題を取り組むよう側面からの支援が求められている。

4) 情報支援の充実

「情報支援の充実」では、健康や介護予防に関するサービス情報提供のニーズが高かった。

現在、健康に関する情報は豊富であり、様々な手段で容易に得ることができる。しかし、そ

れらの情報は量が多ければ信頼性が高いものではなく、住民は信頼性や正確性のある情報の効果的な提供を望んでいた。

多くの自治体では広報を情報提供の手段として採用している。これは、一般的な知識を多数の住民に普及するという点で有効なもの、本人の必要性の度合いに応じてその効果には多大なばらつきがある点は否めない。健康情報に関しては、学習のプロセスを重視した情報提供²⁷⁾が報告されている。住民自身が健康問題に気付き、実際の対策や目標設定を専門職が側面から支えるという方法である。本研究で得られたニーズ実現のために、本人の必要性に応じて一方通行ではなく双方向的に、各個人に適合した情報提供する方法は、行動変容や継続性への内的動機付けを促進する点で有効であろう。

また、相互情報交流を求める声が多くあった。情報は、ひとところに留まらせておくのではなく、動かしてこそ価値が高まる。情報は「与えることで、与えられる」という特性を持ち、人々をつなぐことで新しい価値を生む可能性がある。健康や介護予防の情報に関わらず、趣味や生活の情報等を住民同士で交換し、共有することで、より新しいアイデアや交流が生まれ、住民相互交流の活性化につながると考える。

E. まとめ

フォーカスグループインタビューに基づき、訪問・通所リハビリテーションの地域特性別支援に関する実用化試案を評価し、自治体においては地域ぐるみのシステム化の必要性とその具体的な方策を明らかにした。

今後さらに介護予防に焦点をあて、実際の事例への適用を通じ、プログラムの開発と実践への適用可能性の検証を進める必要がある。

参考文献

- 1) 安梅勲江他、コミュニティ・エンパワメントの技法、医歯薬出版、2005
- 2) 安梅勲江、エンパワメントのケア科学、医歯薬出版、2004
- 3) 安梅勲江、ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法、医歯薬出版、2001
- 4) 安梅勲江：高齢障害者に関する世界の社会保障制度、総合リハビリテーション、28(1)、99-104、2000
- 5) 高山忠雄、福祉用具活用の実務、第一法規、2005
- 6) 介護・医療・予防研究会、高齢者を知る辞典、厚生科学研究所、2000

F. 研究発表

1. 論文発表
 - ① 安梅勲江、福祉用具の評価とケアマネジメント、福祉用具活用の実務、第一法規、2006年
 - ② 安梅勲江、コミュニティ・エンパワメントの技法、医歯薬出版、2005

本年度研究協力者

原田亮子（ミズーリ大学）

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	書籍名	出版社名	出版年	頁
安梅勲江	高齢者・障害者のための福祉用具活用の実務 2	第一法規出版	2005 年度 (追録)	901-905 1057-1061 1335-1339 1351-1355
高山忠雄				
佐直信彦				

肢体不自由【移動】

脳血管障害による片麻痺で自宅療養を行う事例

◎事例のフェース

	障害分類（福祉法）	身体障害
障害構造	機能障害 (障害部位・症候)	上肢・下肢・体幹機能
	障害程度	1. 障害手帳の等級 ・身体障害者手帳 3 級 2. 介護保障の要介護度 ・要介護 3
原因 となつた 傷病名	a) 機能障害の直接的な原因となつた傷病 b) 合併症／障害に影響する病態	脳血管障害
福祉用具	使用目的	起居・移動動作の介護軽減、食事動作自立
機種／環境調整	福祉用具分類	補装具、日常生活用具、自助具
の選定	結果（支援実施状況）	別表
対象者	有効性：介護 自立	配偶者による介護で在宅療法を円滑に行うこと。
属性	性別	女性
背景	年齢階層	70歳代
	世帯構成	夫と2人暮らし、子どもたちは独立している。

1 概要（疾病・ADL）

Aさんは71歳の女性。70歳のとき、脳梗塞を発症し、救急車にてB総合病院に入院する。急性期リハビリテーション医療を3ヵ月間受け、その後転院して、リハビリ専門病院で回復期リハビリテーションを受ける。広範囲の梗塞のため、重度の右片麻痺が残存している状態。片麻痺階段（プロンストローム・スタージ）上肢II（わずかに

別表 福祉用具

使 用 目 的	種 類 (名 称)	介護保険レ ンタル対象品	介護保険購 入対象品	
起き上がりの補助	在宅療養電動ベッド	○		—
起き上がりの補助	動作支援介助バー	○		図-1
歩行補助	4脚杖	○		図-2
階段昇降	階段昇降機		自費購入	—
室内移動	低床式車いす	○		—
浴槽移乗	浴槽用手すり		○	図-3
浴槽移乗	バスボード		○	図-4
シャワー浴	シャワーいす		○	図-5
排泄	ポータブルトイレ		○	図-6
食事動作	片麻痺用箸		自費購入	図-7
食事動作	握りやすいスプーン・フォーク		〃	図-8
食事動作	すくいやすい皿		〃	—

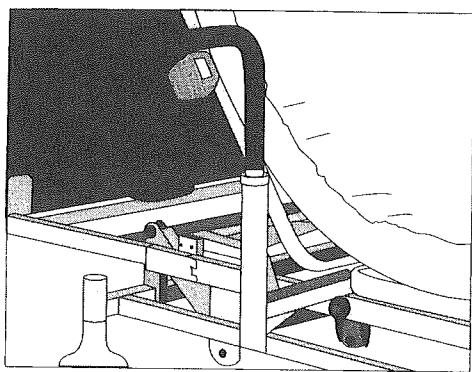
肩甲帶・上肢を不随意に動かせる状態), 手指はI(弛緩性状態: 全く随意的に動かせない状態), 下肢はIII(共同運動で股関節・膝関節を屈伸できる状態)であり, 右手は機能的にはほとんど使えない状態(廃用手)であり, 作業療法で利き手交換を行った。歩行はプラスチック短下肢装具装着と四本杖を使用して, 杖歩行が可能になったが, 見守りが必要な状態である。介助者がいるときは杖歩行をするが, 一人のときは車いすに乗って移動している。

リハ病院の主治医と夫との話し合いで, 自宅で療養することとなり入院中に介護保険制度の要介護認定を申請し, 要介護3と認定された。担当のケアマネジャーと相談しながら, 在宅介護に必要な介護機器およびサービス活用について検討した。

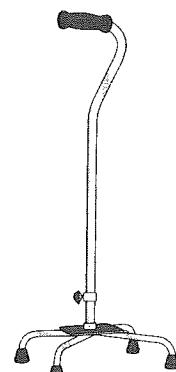
② 福祉用具の活用

【起居】

介護保険によるレンタルで, 在宅療養電動ベッド(p.1059参照)を導入した。電動2モーターで, 高さ調整機能, 背上げ機能および背・膝上げ連動機能を有しており,



▲図-1



▲図-2

ベッドからの立ち上がり、長座位が容易になった。マットレスはベッドサイドに座つたり、寝返りすることが多いので比較的硬めのマットレスを選択した。ベッド周りのオプションは、背上げ・脚上げに連動し、寝返りや起き上がり等の動作を支援する動作支援サイドレールとベッドから起き上がる補助としてベッドフレームに固定でき、360度回転する動作支援介助バー（図-1）を設置した。

【移乗】

ベッドからの立ち上がり方法は、在宅療養電動ベッドの背上がり機能を利用し、60度まで起き上がり、ベッドから両脚を垂らした端座位になり、動作支援介助バーを掴んで立ち上がる。車いすに移乗するときは、健側である左足を軸にして体を90度回転して車いすに乗り移る。

【移動】

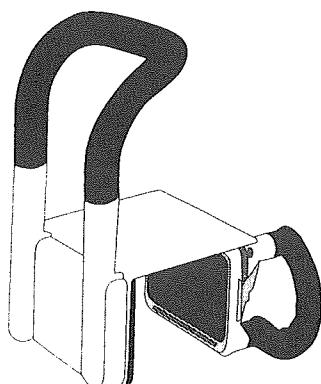
室内移動は、介助者がいるときは4脚杖（図-2）による杖歩行または手すりを握って移動する。介助者がいないときは、安全のために左手・左足での自躊できる座面高40cmの低床式車いす（p.1353参照）にて移動する。2階への移動は階段に設置した階段昇降機（p.1038参照）を利用して安全に行っている。

【入浴】

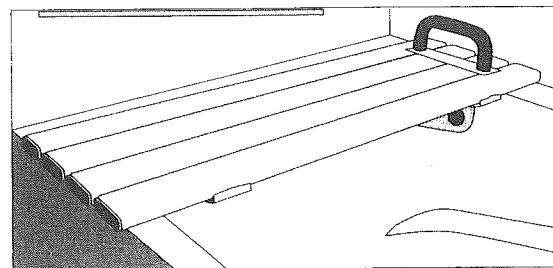
浴室スペースが狭いためにリスターの使用は困難である。脱衣場まで車いすで移動し、浴槽の出入りを容易にするために、浴槽に縁に設置できる内グリップ付き浴槽用手すり（図-3）とバスボード（図-4）を導入した。洗体するために肘かけのあるシャワーいす（図-5）を使用。

【排泄】

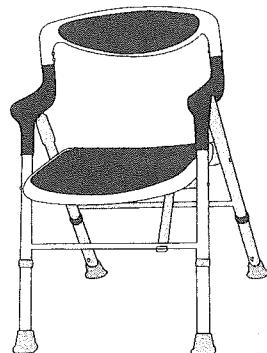
日中はトイレまで移動して行っているが、夜間は肘掛け付きポータブルトイレ



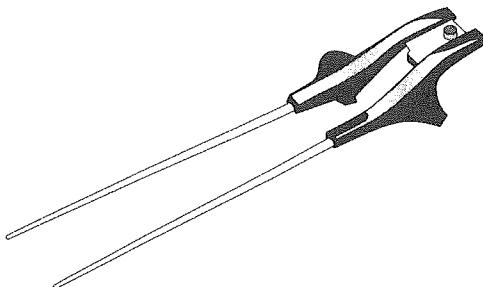
▲図-3



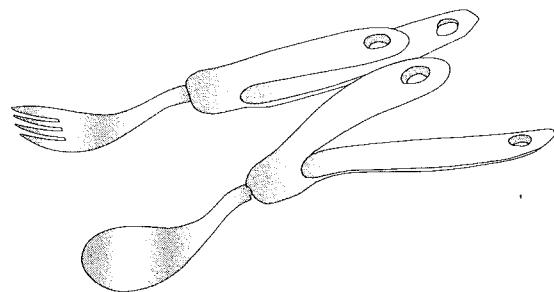
▲図-4



▲図-5



▲図-6



▲図-7

(p.1060参照) を使用している。

【食事】

麻痺側の右手は廃用手であり、利き手交換訓練と食事用自助具（片麻痺用箸（図-6）・握りが形状記憶ポリマーのスプーン・フォーク（図-7）・滑り止め付のすくいやすい皿（p.1503参照）を利用して自立している。

3 福祉用具活用の効用

重度の身体障害者で在宅療養を行う場合、介護者の介護負担が大きいため長期的な展望にたった介護プランの作成が必要である。退院する前に介護保険の介護認定を申請し、介護認定を受けることが重要となる。介護認定に基づきケアマネジャーを決定し、在宅介護に必要な福祉用具の選定および住宅改修プランを作成し、退院前に住宅改修は済ましてしまうのがよい。もし、住宅改修および福祉用具選定が進んでない状態で、退院を急がされた場合は中間施設である老人保健施設に3～6カ月間入所して、在宅生活のトレーニングを行ってから在宅療養生活を始めるようにすべきである。福祉用具の選定に当たっては、本人の残存機能を含めた身体機能を十分に発揮できるよう、自立に向けた介護を考えるべきである。また、福祉用具には介護保険レンタル対象品と対象外があり、ケアマネジャーと相談して決定すべきである。

4 福祉用具活用の課題

高齢の介助者が、高齢の重度身体障害者を在宅介護する場合、本人の身体機能状態に適合した福祉用具の活用は必要不可欠である。また、必要に応じた通所介護や通所リハビリテーションなどの在宅支援サービスの利用を含めた在宅支援プログラムが重要である。高齢に伴う身体機能低下や病状の変化に対応できる理学療法士などの専門家による福祉用具のフォローアップが必要である。

肢体不自由【移動】

家族介護で在宅生活を支えるパーキンソン病の事例

◎事例のフェース

	障害分類（福祉法）	身体障害
障害部位・症候	機能障害 (障害部位・症候)	上・下肢・体幹機能障害
原因	障害程度	1. 障害手帳の等級 ・身体障害者等級2級 2. 介護保険の要介護度 ・要介護4
合併症	a) 機能障害の直接的な原因となった傷病 b) 合併症／障害に影響する病態	a) パーキンソン病
目的	使用目的	在宅での介護負担軽減
用具	福祉用具分類	補完福祉用具
機種	機種／環境調整	別表
の実施状況	結果（支援実施状況） 有効性：介護 自立	配偶者を中心に家族介護で在宅療養を円滑に行うこと。
の実施状況	性別	女性
の実施状況	年齢階層	80歳代
の実施状況	世帯構成	配偶者および長女夫婦と同居

I 概要（疾病・ADL）

Aさんは80歳頃より動作緩徐・転倒しやすくなり、B総合病院神経内科を受診した。パーキンソン病と診断され、薬物療法（Lドーパ）を中心とした治療が行われ、症状が軽減した。4年後、両手指に振戦（安静時、上肢に4～8回/秒の交互運動）、筋固縮（上下肢を他動的に動かすと鉛管を曲げるような抵抗）、無表情な仮面様顔貌など

別表 福祉用具（パーキンソン病）

使用目的	種類（名称）	介護保険購入対象品	介護保険レンタル対象品	
起き上がりの補助	在宅療養電動ベッド		○	図-1
褥瘡予防	エアマットレス		○	図-2
移動動作	介助者用車いす		○	図-3
移乗動作	トランスファーベルト	○		図-4
移乗動作	トランスファーボード		○	図-5
移乗動作	電動立ち上がりいす		○	図-6
入浴動作	シャワーいす		○	図-7
排泄動作	自動洗浄（ウォシュレット）機能付ポータブルトイレ	○		図-8

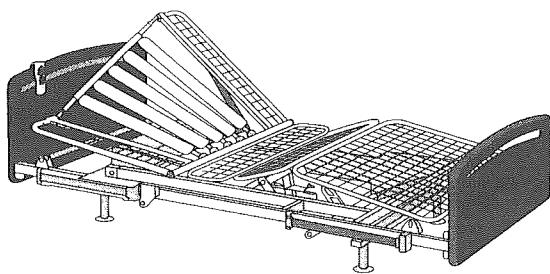
のパーキンソン病の主要症状が出現し、前屈姿勢で小刻みに歩き、姿勢反射障害も加わり、さらに転倒しやすくなり入院する。リハビリテーション医療を中心に対症療法がなされたが、病状の改善は認められず、絶えず介護が必要な状態になる。8ヵ月間入院生活を送ったが、症状の改善が認められず、Aさん本人と夫が自宅療養を強く望んだため自宅療養することになり、退院する前に介護保険の要介護認定申請を行い、要介護4と認定された。夫、長男家族とビル6階に同居。家族は仕事で日中不在のため、家政婦が本人の世話を主にしている。大半体調が悪く、言語がはっきりせず、家族や家政婦とのコミュニケーションが難しい状況である。自宅療養するための大幅なリフォームは経済的に不可能である。

2 福祉機器の活用（導入のプロセス）

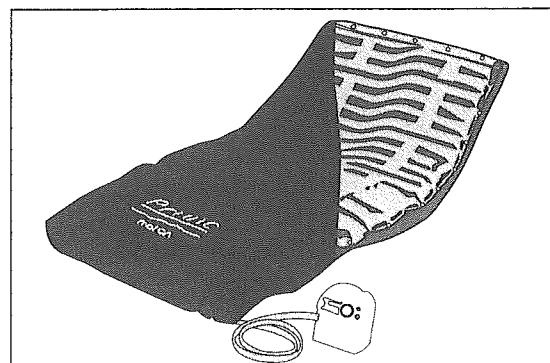
パーキンソン病が徐々に進行して、基本的な日常生活活動は要監視または介助が必要になった。日中の主たる介護者は63歳の家政婦、夜間は45歳の嫁、従たる介護者は85歳の配偶者が介護を行うことを考えて、福祉用具の導入を図った。

【起居】

Aさんは現在、自力で寝返り、起き上がりはなんとか時間をかけて行うことはできるが、実用性はなし。いずれ寝たきり状態になることを考えて、介助者の介護負担軽



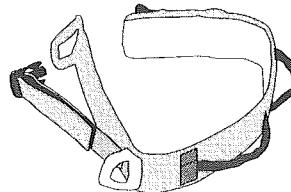
▲図-1



▲図-2



▲図-3



▲図-4



トランスファーベルト
●介助者のための握手が縦・横方向につき、立ち上がりと移乗、移動時の介助を楽にする。

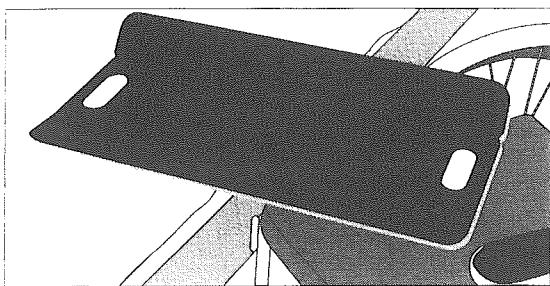
減を図るために、介護保険によるレンタルで在宅療養電動ベッド（図-1）を導入した。本人は電動ベッドを操作できず、介助者が操作して起こして長座位になっている。さらに褥瘡予防と長期間の臥床による疼痛軽減のためにエアマットレス（図-2）を導入した。

【移乗】

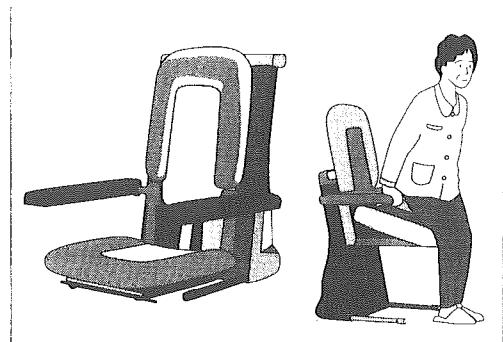
ベッドからの介助者用車いす（図-3）への移乗は、在宅療養電動ベッドの背上がり機能を利用し、60度まで起き上がり、90度回転させてベッドの端に座るが、体幹を保持しないと後方に倒れて立ち直りができない。両側下肢の筋力低下およびバランスが悪いため、移乗しやすいようにトランスファーベルト（図-4）とトランスファーボード（図-5）を利用して車いすへ移乗している。

時々、畳に座るため、立ち上がり容易に行えるように電動立ち上がりいす（図-6）を購入して使用している。この昇降式座いすは座面が電動で昇降するもので、中腰の位置まで上昇し、容易に立ち上がる機器である。

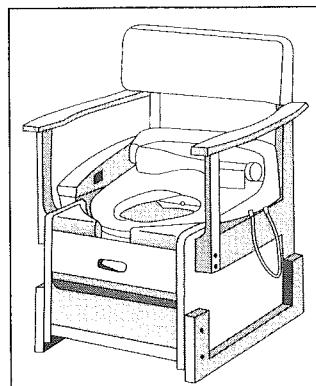
【移動】



▲図-5



▲図-6



▲図-7

室内移動は、介助用車いす（図-3）に座り、介助によって移動する。また、身体状態の良いときは、家政婦さんの手をかりた介助歩行または歩行車を押してゆっくり歩いている。

【入浴】

家政婦による全介助で脱衣し、入浴している。浴槽の出入りは困難のため、シャワーいす（p.904参照）に腰かけさせ、全介助で洗体している。

【排泄】

和式便器は使用不可能なため洋式便器に改修するとともに、手のふるえのためにトイレのあと始末が十分できないため、自動洗浄（ウォシュレット）機能付ポータブルトイレ（図-7）を取りつけた。夜間は紙おむつを使用している。

【食事・整容】

食事動作と整容動作は時間を要するが、何とか自立している。

③ 福祉用具活用の効果

パーキンソン病は、手指の振戦（ふるえ）、筋固縮、仮面様顔貌、発声は小声で聞き取りにくいのが特徴である。精神面では積極性に乏しく、うつ傾向になりやすく、いわゆる寝たきり状態になりやすい。在宅療養する場合、規則正しい日常生活を習慣化させることが重要である。しかし、この症例のように病状が進行した場合、介助者の介護負担を軽減させることに主眼がおかれる。ケアマネジャーと相談して福祉用具の導入と訪問看護、訪問介護、短期入所などの介護保険サービスの活用が必要である。

④ 福祉用具活用の課題

薬物療法により、一時的にはパーキンソン病特有の症状は軽減するが、徐々に症状が悪化していくことを考えて福祉用具の導入、サポート体制を考えることが重要である。また、薬物療法による夜間せん妄や幻聴などの症状が出現することも少なくなく、定期的な主治医の診察も重要である。

肢体不自由【移動】

福祉用具導入で介護負担軽減を図った進行性筋ジストロフィー症の事例

◎事例のフェース

	障害分類（福祉法）	身体障害
障害部位・症候	機能障害 (障害部位・症候)	上・下肢・体幹機能障害
原因・合併症	障害程度	1. 障害手帳の等級 ・身体障害者手帳1級
疾患名	a) 機能障害の直接的な原因となった傷病 b) 合併症／障害に影響する病態	a) 進行性筋ジストロフィー症
年齢	使用目的	在宅での介護負担軽減
性別	福祉用具分類	機能障害を補完する福祉用具
性別	機種／環境調整	別表
年齢	結果（支援実施状況） 有効性：介護 自立	両親による家族介護で在宅療養を円滑に行うこと。
性別	性別	男性
年齢	年齢階層	10歳代後半
世帯構成	世帯構成	両親、妹と同居

1 概要（疾病・ADL）

Aさんは、12歳の妹を持つ養護学校高等部3年生である。出産は正常分娩、標準体重。幼稚園では問題なかったが、小学2年生の頃から転びやすくなつたので、B総合病院整形外科、神経内科を受診。筋電図、筋生検等の精密検査結果から進行性筋ジストロフィー症と診断された。小学4年生になると跛行が目立ち、階段昇降に手すりが

別表 福祉用具（進行性筋ジストロフィー症）

使 用 目 的	種 類 (名 称)	
寝返りの補助	在宅療養電動ベッド	――
移乗動作	懸吊式移動式リフター	図-1
移動動作	ばね付長下肢装具	図-2
移動動作	座席昇降式電動車いす	図-3
移動動作	段差解消リフト	図-4
入浴動作	シャワーいす	図-5
食事動作	回転式のお膳	図-6
意思伝達	マウススティック	図-7

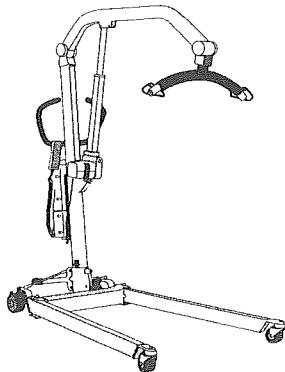
必要になり、床からの立ち上がりが困難になった。普通小学校への通学が難しくなり、小学5年生から養護学校に転校した。自宅は養護学校に近くのマンションに転居した。

2 福祉用具の活用（導入のプロセス）

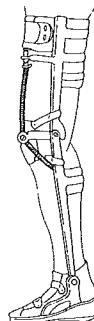
進行性筋ジストロフィー症は遺伝性疾患であり、筋線維が徐々に脂肪に置き換わり、筋力低下が進行する疾患である。疾病の進行に合わせて機能障害を補完する福祉用具は必要不可欠である。現在の身体状況および今後予想される機能低下を考慮して福祉用具を導入し、両親の介護負担の軽減を図った。

【起居】

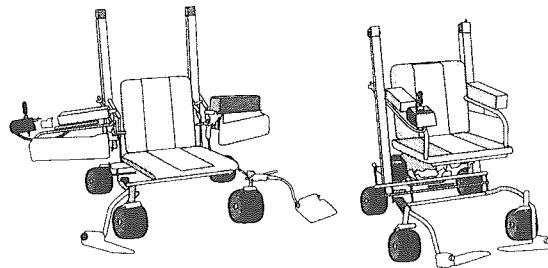
畳から起き上がることが不可能なため、在宅療養電動ベッド（p.1059参照）を導入した。筋ジストロフィー症は体の中心に近い肩関節や股関節周囲の筋が先に侵され、



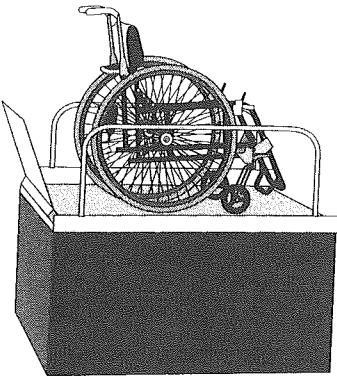
▲図-1



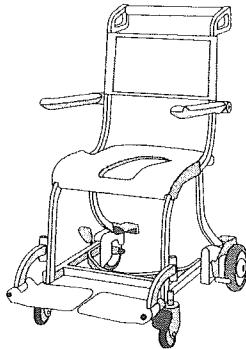
▲図-2



▲図-3



▲図-4



▲図-5

遠位筋が最後まで残存するので、電動ベッドの操作盤を操作することは可能である。

【移乗】

中学生までは母親が抱えて車いすに乗せることができたが、高校生になり体重増加が顕著になり、母親ひとりで抱えて移乗させることは困難になった。そこで、懸吊式移動式リフター（図-1）を導入した。

【移動】

小学生時代は、ばね付長下肢装具（図-2）で立位、歩行練習を行っていたが、下肢筋力低下により不可能になった。室内及び屋外移動は座席昇降式電動車いす（図-3）のジョイステックを操作して行っている。玄関の段差に関しては、段差解消リフト（図-4）を購入して、住宅改修なしで屋外に移動することが可能になった。

【入浴】

マンションの浴室改造は不可能なため、シャワーカーチ（図-5）を購入した。

【排泄】

ベッド上の排尿は、股間に尿瓶を置き、背臥位のままで行う。排便は、リフトで懸吊し、洋式便器に着座させて行うか、紙おむつを使用している。